

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーン1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■田巻一彦 郵便振替口座■00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

米ロ：噛み合わない歴史の歯車

ロシアでは強い軍復活の号令

オバマ政権の誕生で米ロ間には関係改善に向けたムードが醸成されている。しかし、米国が進めるヨーロッパMD配備とNATOの東方拡大をめぐる両者の溝は依然として深い。混沌とするアフガン情勢や対イラン関係とも絡むこれらの問題での歩み寄りなしに、米ロの具体的な関係改善は進まない。冷戦後の経緯から米国の責任が大きい、ロシアにもオバマ政権登場の好機を活かすという大局的判断が求められる。

——米ロ首脳会談、NATOサミットを 具体論の解決に活かせ

大枠で一致、具体で対立

米ロの協調姿勢はオバマ政権発足直後から現れた。1月末の世界経済フォーラム（ダボス会議）で演説したプーチン露首相が米に国際問題で「建設的に協力する」ことを呼びかけ、2月にはミュンヘン安全保障会議でバイデン副大統領がこれまでの米ロ関係に「リセットボタンを押して、ロシアと共同作業をする時だ」と強調した。

こうして、両国関係の改善という大枠では一致して協調ムードの中で動き出したオバマ政権下の米ロだが、その間には、米が計画する東欧へのミサイル防衛（MD）配備と冷戦後に追求されてきたNATOの東方拡大という2つの抜きがたい大きな対立が存在し、米ロの核軍縮交渉にも見通しの悪い影を落としている。それは、冷戦後のロシア弱体化に乗じて米国が押し進めてきた欧州を舞台とする国益追求路線のつけが障害となって、米国で生まれた軍縮気運の具体的な前進が阻まれている事態だと言えるであろう。

冷戦後20年が経過するいま、米国の一方的な軍事的優位の脅威から脱するために、ロシアではようやくにして軍事力近代化の加速段階に入っているのである。後述するように、3月17日のメドベージェフ大統領演説はそのような歴史的位相の食い違いを如実に表している。米ロ間の関係改善とは、この位相のずれを克服しながら追求しようとする政治的意思を必要としている。

ヨーロッパMD問題

ロシア軍は1月末、西方の飛び地カリーニングラード州への「イスカンデル」ミサイルの配備作業を中断すると明らかにした。昨年8月のグルジア事態後に米ロ関係が急速に悪化する中、メドベージェフ大統領は11月の年次教書演説で米が進めるMD東欧配備計画への対抗手段として「イスカンデル」ミサイルや電波妨害基地の配備を表明していたが¹、オバマ政権の誕生を機にひとまず対話環境を作り出す措置がとられた。

だが、現在までのところ、この問題に関する米ロの立場は隔たったままである。チェコとポーランドに配備が計画

今号の内容

ロシア軍近代化と米ロ関係

【資料】メドベージェフ大統領の「再武装」演説（抜粋訳）

「北東アジア非核兵器地帯」を求める 日韓市民呼びかけ 国際署名に賛同を！

北朝鮮「衛星？」発射を巡る迷妄

【資料】ミサイル関連安保理決議（抜粋訳）

「核抑止」にしがみついた英国

【資料】政策情報文書（抜粋訳）

（連載）被爆地の一角から（36）

「先制不使用」に抵抗する日本 土山秀夫

されているMD施設はイランの脅威への対抗措置であるとする米国と、自国への抑止が狙われているとして反発するロシアは、双方ともその主張を堅持している。バイデン副大統領は「その技術の費用対効果が証明されれば、イランが核を持つ可能性に対抗するためにミサイル防衛の開発を続ける」と発言した（ミュンヘン安全保障会議）²。

オバマ政権は計画の再検討作業を進めているとされるが、そうした中でレーダー施設の受け入れ国チェコでは、昨年、米国とMD配備協定を結んだ政府が、批准を巡って議会の強い抵抗を受け、3月17日には批准投票が延期された。一方、迎撃ミサイル配備の協定を締結したポーランドのドナルド・トゥスク首相はミュンヘン会議で積極的な支持を示している³。

イラン、アフガンを巡る駆け引き

こうした中で注目されるのはMD配備とイラン問題とのリンケージである。オバマ大統領がメドベージェフ大統領への秘密書簡で、ロシアがイランに長距離ミサイル開発を思い止まるよう働きかけることと引き替えに東欧MD配備を撤回するという「取引」を持ちかけたという報道が注目された。こうした「取引」の存在は公式には米ロ両政府によって否定されているが、米国がイランの脅威によってMD東欧配備を根拠づけている限り、MD問題の推移は米ロのイランとの関わりのある方と密接な関連を持たざるをえない。そして対イラン関係の問題は、米国とNATOにとっての目下最大の懸案であるアフガニスタン問題への対応とも関わっている。

だが、このことは事態に一層の複雑さを加えることになる。なぜなら、大国復活を目指すロシアは米国が苦慮するアフガン問題や対イラン関係をめぐる対応を通じて自国の優位を確立しようという意図をますます明確にしているからである。アフガンへの対応の中で隣国イランを巻き込もうとする米国を横目に睨みつつ、ロシアはアフガン支援物資輸送の自国領内通過を認めてNATOの作戦に協力する一方で、上海協力機構（SCO）主導によるアフガン問題に関する国際会議を欧米主導の会議に先だって27日に開催する段取りをつけ、イランも招請すると表明した。ロシ

ア製の防空システムS-300のイランへの売却契約締結⁴に続き、リャブコフ外相代理がイランの核計画は「完全に平和的な性格のもの」であるとするなど⁵、ロシアはイランとの関係で欧米とは異なる姿勢を強調することで自らの影響力拡大を目指している。こうした駆け引きは米ロ間の不信と緊張が再燃する危険性を温存し、軍縮に向けた歩みの障害要因となる。

NATO拡大問題

NATO拡大問題でも米ロ間の溝は深い。ウクライナとグルジアの加盟は先送りされたが、昨年のグルジア事態や年末年始に再度起こったウクライナとの天然ガス紛争などが示すとおり、ロシアの反発は依然強い。だが、米新政権もNATOも拡大政策に固執したままである。

3月11日から13日の日程でハンガリー、チェコ、ポーランドを相次いで訪問したデホープスヘッフェルNATO事務総長の訪問先での演説は、全体としてロシアとの対話と協調を重視する内容だったが、NATO拡大そのものは「欧州の安全保障にとって明白な利益」をもたらすものとして意義を強調し、「NATOの扉は将来のメンバーに対して開かれている。そして他の皆と同様に、関心のある国には我々が言わんとすることが分かる」⁶と述べた。将来のウクライナ・グルジア加盟への含みを持たせたものと見られ、ロシアの反発は避けられない。そして実際、3月17日にロシア軍近代化の改革作業を2011年から着手する方針を発表したメドベージェフ大統領は、NATOが「軍事機構を我が国の国境までのばす動きを続けている」と非難し、軍改革を推進する理由として「国際テロリズム」、地域紛争とともにNATO拡大を挙げている⁷（下の囲みに抜粋訳）。

軍近代化の加速期にあるロシア

資料に掲げた3・17メドベージェフ演説を読んで明らかに、米ロの歴史の歯車は噛み合っていない。オバマ政権の登場で米国にやっと米ロ関係の改善と軍縮への好機が生まれているが、ロシアでは軍改革による強力な近代軍復活の号令がかけられているのだ。

核兵器を見ても、多弾頭大陸間弾道ミサイルRS-24（西

資料

メドベージェフ大統領の国防省 会合での演説（抜粋訳） 2009年3月17日

（前略）

世界の軍事・政治状況に関する分析はどれも、多くの地域で深刻な紛争の潜在的危険性が今なお存在していることを示しています。地域紛争と国際テロリズムの危険が常に存在します。北大西洋条約機構（NATO）を我が国の国境までのばす企てが続いています。これら全てが、我が国の軍隊に新しく将来を見据えた視野を与えるような、質的な近代化を要求しています。現在の財政的困難にもかかわらず、我々はあらゆる必要な用意を調えることが可能です。

このつながりで、私はいくつかの優先事項に焦点を当てたいと思います。

第一の挑戦は、我が軍の戦闘準備態勢を改善することです。それは単なる通常の改善ではなく一とびの跳躍であり、戦略核

戦力において最も重要なものです。軍は我が国の軍事的安全保障を確かなものとするために必要なあらゆる挑戦に立ち向かう用意がはっきりとできていなければなりません。全ての戦闘部隊や編隊が恒久的な準備態勢に移行することもまた日程に上ります。これが我が軍隊の新たなモデルあるいはイメージのキーとなる要素であることを強調したいと思います。

第二の挑戦は陸軍の構造と人員を最適化することです。私は特に、軍事的な計画立案は現在の情勢と潜在的脅威の性格に基づかなければならないこと、そして長期の国防計画は2020年までの「ロシア国家安全保障発展戦略」——これは近いうちに安全保障会議によって承認されるでしょう——に基づくべきであることを強調したいと思います。

第三の、そして最も重要な挑戦は我が軍に最新鋭兵器を装備することです。これらの兵器の開発と調達に重要な金額が支出さ

れてきました。そして、現在の財政的問題にもかかわらず、支出額は以前に計画された数字に含まれたものとほとんど一致しています。これまで我々は、戦闘部隊と編隊の全ての方面で近代的な装備を供給することによって再編を行ってきました。そして、2011年に陸軍と海軍の大規模な再武装を開始します。

第四に、我々は軍事教育におけるさらなる改善が必要です。軍事教育機関のネットワークは幹部に対する真の需要に応えられるものにしなければなりません。民間機関と同様に軍事機関は、新技術を創造する能力を持つ質の高い人材を準備するために、我が国の高等教育システムの近代化や教育・科学・産業の統合プロセスに、当然積極的に参加すべきです。

（後略）

（訳：吉田遼、ピースデポ）

北東アジア非核兵器地帯

国際署名がスタート

ぜひあなたも賛同を!

世界的な核軍縮の流れを強めるのに貢献すべく、ピースデポは、韓国のNGO「平和ネットワーク」、「参与連帯」とともに、北東アジア非核兵器地帯を求める国際署名を開始しました。署名は、日本、韓国をはじめ、世界の市民に広く呼びかけられます。

集められた署名は、北東アジア非核兵器地帯の実現に向かって進む、という幅広い市民社会の共同意志を内外に示すために活用されます。そのような機会として、まず第2回「非核兵器地帯条約加盟国・署名国会議」の準備会（4月26-29日、ウランバートル）、[NPT再検討会議準備委員会]（5月4-15日、ニューヨーク）といった関連テーマでの重要な国際会議があります。NPT準備委員会期間中のニューヨークでは、関連国の政府代表部への提出や、5月8日の国連内での日韓NGOワークショップ（共催：ピースデポ、平和ネットワーク、ノーチラス研究所ARI）での発表も予定しています。

ぜひ、あなたの賛同をお寄せください。個人・団体での署名を受付けます。個人の場合、肩書きと所属団体も（あれば）お知らせください。

署名は当面継続する予定ですが、**第一次集約を4月20日**とさせていただきます。

北東アジアの非核兵器地帯化を支持します

私たちは、北東アジアに非核兵器地帯を設立するための努力を支持します。それは、「核兵器のない世界」に向けた国際的気運を高めるとともに、北東アジア地域の安定と平和を実現するための緊急で時宜を得たイニシアティブです。

北東アジア非核兵器地帯を設立するという目標を掲げることは、現在行われている韓国、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）、日本、中国、ロシア、米国による「6か国協議」に新しい積極的な次元をもたらすでしょう。6か国協議が掲げている「朝鮮半島の検証可能な非核化」(6か国共同声明。05年9月19日)という目標がより大きなビジョンの下に置かれるからです。

世界的な核軍縮は、核兵器保有国だけでなく、とりわけ安全保障を核の傘に依存している国を含む全ての国の責務です。そのためには、すべて国が核兵器に依存しない安全保障政策に移行する道を追求する責任があります。北東アジア非核兵器地帯は、日本、韓国など北東アジアの関係国にこのような道筋を提供することになります。

北東アジア非核兵器地帯の現実的な一つの形として「3+3」の枠組みがあります。それは韓国、北朝鮮、日本の3か国が中心となって非核兵器地帯を形成し、近隣核兵器国（中国、ロシア、米国）がこれを支持して安全の保証を与えるというものです。この形は1992年の「朝鮮半島の非核化南北共同宣言」と日本の非核三原則を基礎にできる利点があります。


私たちは、世界中の国政、地方政治にたずさわる政治家の皆さん、市民団体及び個人の皆さんが、北東アジア非核兵器地帯を支持し、その実現のためにともに力を出しあうことを呼びかけます。

呼びかけ：ピースデポ（日本）、平和ネットワーク（韓国）、参与連帯（韓国）

あなたの支持を、下記へのe-mailかFAXで寄せてください。
e-mail office@peacedepot.org FAX 045-563-9907

側識別番号SS-27B)の配備などによる戦略部隊の強化、潜水艦発射弾道ミサイル「ブラバ」の開発の年内完了、そのための少なくとも3回の試射⁸、米国のMD対抗の設計といわれるRS-24のテスト加速などが進行している。そして3月17日、ロシア戦略ミサイル軍ニコライ・ソロフツォフ司令官は、START I が失効する12月5日以後に多弾頭ミサイルRS-24部隊を戦闘準備態勢に置くと発言した⁹。START I の後継条約については、3月初めの米ロ外相会談で年内の合意を目指す方針で一致しているが、その直後にSTART I 失効の期日と新たな弾道ミサイル配備を結びつける発言を敢えてすることは、核軍縮交渉の足場を不確かにするばかりである。

冷戦終結後の20年の欧州における不信と軍拡の悪循環を断ち切るために、米国がヨーロッパMD計画やNATO拡大の見直しをすべきであることはもちろんであるが、ロシアもまた現在の軍縮気運を活かすことが求められている。当面、4月1日に行われるオバマ政権初の米ロ首脳会談と続け

て開かれるNATOサミットを課題の解決に向けた有意義な一歩とする必要がある。(吉田遼、梅林宏道) 

注

- 1 メドベージェフ演説の抄訳は本誌第317号（08年12月1日）。
- 2 www.securityconference.de/konferenzen/rede.php?menu_2009=&menu_konferenzen=&sprache=en&id=238&
- 3 www.securityconference.de/konferenzen/rede.php?menu_2009=&menu_konferenzen=&sprache=en&id=239&
- 4 09年3月18日、イタルタス通信。
- 5 09年3月20日、RIAノボスチ。
- 6 NATO公式HP
www.nato.int/docu/speech/2009/s090313a.html
- 7 演説全文（英語版）は以下で読める。
www.kremlin.ru/eng/speeches/2009/03/17/2037_type82913type84779_214073.shtml
- 8 09年3月19日、RIAノボスチ。
- 9 09年3月17日、AFP通信。
http://news.yahoo.com/s/afp/20090317/wl_afp/russiamilitarymissileus

北朝鮮「人工衛星」 あるいは「ミサイル」 発射問題

「MDゲーム」に踊らされてはならない

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）による「人工衛星」あるいは「ミサイル」発射の期日が迫っている。

北朝鮮は、実験は試験用通信衛星・クワンジョンソン(光明星)2号の打ち上げという平和目的であると説明している。3月12日、北朝鮮は「宇宙条約」(1967年発効)と「宇宙空間に打ち上げられた物体の登録に関する条約」(76年9月発効)に加盟したことを明らかにするとともに、国際民間航空機関 (ICAO)と国際海事機関 (IMO)に対して「通信衛星打ち上げ」の通告を行った。それによれば、発射は4月4日から8日の協定世界時 (標準時)2時から7時 (日本時間11時から16時)の間である。秋田県沖約200キロの日本海上と本州東岸から約2000キロの太平洋上には「危険区域」も通告された¹⁾。今号が届くころには、発射が実行されている可能性が高い。

ミサイルと人工衛星の共通性

北朝鮮が示した2つの危険地域を下図に示す。

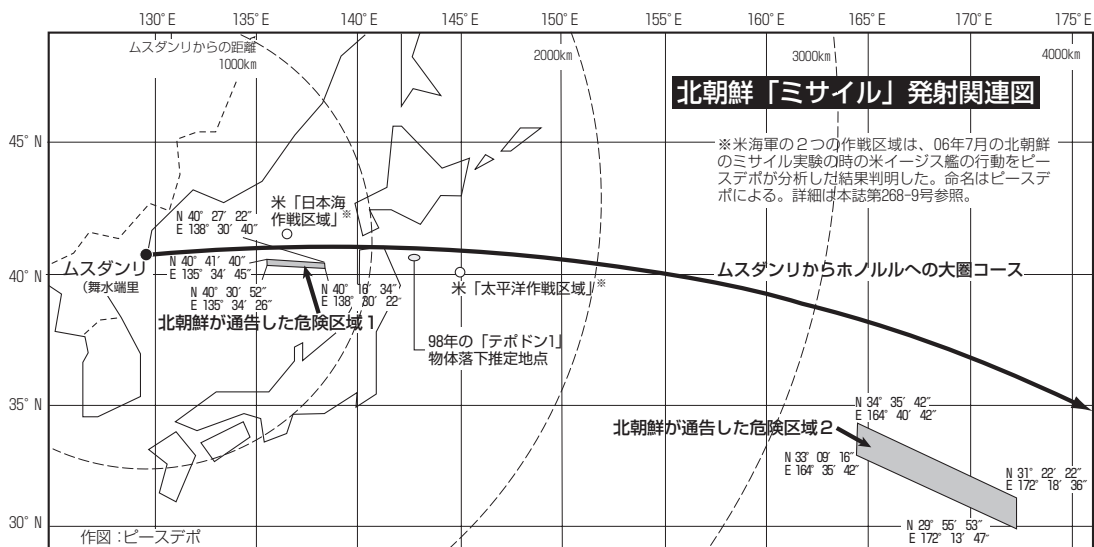
北朝鮮はこれまでに弾道ミサイル「テポドン」とされた発射実験を2度行っている。その1度目は98年であり、後に人工衛星 (光明星1号)の打ち上げであったことが明らかになった。この時、物体が本州近くの太平洋上に落下した。06年7月の2度目の実験では、テポドン2あるいは3がテストされたと思われるが、発射直後のトラブルで陸地近くに落下した。(本誌第262-3号)。今回、北朝鮮が相当野心的な実験を行おうとしていることは、危険地域2の位置から推定できる。技術もそれなりに向上していると思われる。し

かし、だからといってハワイに届くような弾道ミサイルの実験が計画されていると見なすのは短絡である。

弾道ミサイルと人工衛星の間には、ペイロード (搬送物)の違いこそあれ、飛行中期における技術的違いはない。下図には、発射地のムスタンリ (舞水端里)からホノルルまでの大圏コース (弾道ミサイルの飛行コース)を併せて示した。地球の自転を使って軌道に乗せる衛星でもコースは

資料 北朝鮮のミサイルに関する国連安保理決議 (抜粋訳、ピースデポ) 強調は編集部

1. 決議1695 (06年7月15日) : ミサイル発射非難決議 (略)
DPRKが適切な事前通告を行わなかったことによって民間航空や航海を危険にさらしたことにさらなる懸念を表明し、DPRKが、1998年8月31日、地域の諸国に事前通告することなくミサイルによって推進された物体を発射し、それが日本近海に落下したことを想起し、
(略)
1. 現地時間2006年7月5日の、DPRKによる弾道ミサイルの複数回の発射を非難する。
2~4. 略
5. とりわけDPRKに対して、抑制をきかし、緊張を悪化させるいかなる行為も控え、不拡散に関する懸念を政治的、外交的努力を通じて解決するよう継続して図る必要性を強調する。
6~8. 略
2. 決議1718 (06年10月14日) : 核実験制裁決議 (前略)
1. 決議1695 (06年)および06年10月6日の安保理議長声明 (S/PRST/2006/41)をはじめとする関連諸決議 (略)を甚だしく無視して、06年10月9日にDPRKによって発表された核実験を非難する。
2. DPRKがこれ以上のいかなる核実験あるいは弾道ミサイルの発射も行わないよう要求する。
3~12. 略
13. さらに、朝鮮半島の検証可能な非核化を達成し朝鮮半島および北東アジアの平和と安定を維持するために、2005年9月19日に中国、DPRK、日本、韓国、ロシア、米国により発表された共同声明の速やかな履行をめざして、すべての関係国が外交努力を強め、緊張を激化させる可能性があるいかなる行動も慎み、および6か国協議の早期再開を促進するよう努力することを歓迎し、さらに奨励する。
14, 15. 略
16. 追加措置が必要な場合は、さらなる決定が必要となることを強調する。(後略)



英国を縛る「最小限の核抑止」政策

「二頭の馬」に乗る英国

4月3日開幕のNATO創設60周年記念サミットを目前に、英国からは、自国の核軍縮への積極姿勢をアピールする動きが相次いだ。

シュルツらのアピール以降、ベケット外相（当時）¹、ブラウン首相²をはじめ、英国政府の「核兵器のない世界」への「意気込み」が繰り返し伝えられてきた。しかし、これらの発言のいずれもが、問題の本質、すなわち英国自身の核戦略の転換に切り込むようなものでないことは、これまで本誌が指摘してきた通りである。

英国は、ただ唯一の核兵器システムとして「トライデント・システム」を持つ「世界最小」の核兵器国である。2020年代以降の同システムの更新をめぐることは、3人の英元将軍による「トライデント無用声明」に象徴されるように³、国内には根強い反対の声がある。09年3月24日付の英紙「タイムズ」は、30年間で650億ポンド（約9兆1千億円）と見積られる維持費用や、テロ対策としての核抑止力の有効性への疑問を理由に、トライデント更新への異論が現政権内にも出ていると伝えている⁴。しかし、ブレア政権時代に打ち出されたトライデント更新方針は現在も継続され、「最小限の抑止力」戦略に変化はない。「二頭の馬に同時

類似したものになる。衛星か弾道ミサイルかは、実験結果を解析するまで判定できない。

危険で無意味な「MDゲーム」

3月10日の米上院軍事委員会での証言において、ブレア国家情報長官は、予定されている発射が北朝鮮の主張どおり人工衛星であろうとの認識を示した²。また3月19日の同委員会の公聴会においてキーティング太平洋軍司令官らは、北朝鮮の弾道ミサイルが「理論的には」アラスカはもとよりハワイをも射程に収めているとの懸念を述べ、迎撃は「高い確率で可能」であるとの認識を示した³が、実際に迎撃するか否かについては言明しなかった。米・日・韓は5隻のイージス艦を日本近海に派遣して「ミサイル発射」に備えている。これは迎撃に備えるというよりはむしろ北朝鮮の実験を利用した情報収集と慣熟訓練が目的と考えられる。

日本政府は3月27日、自衛隊法82条の2に定める「ミサイル破壊措置命令」を発令し、PAC3部隊を秋田、岩手両県の陸自基地と首都圏の市ヶ谷・朝霞両駐屯地、空自習志野基地に移動展開した。不測の事故で何らかの物体が国内に落下することに備えるためであると政府は説明している。しかし、これは実証性を欠いた軽率妄動といわねばならない。PAC3が役に立ったケースは極めて少ない上、仮に命中したとしても、迎撃体の破片も加わり、破片が広範囲に飛散して住民にとってはむしろ危険になるであろう。

安保理決議に違反する危機煽り

日本政府は、仮に衛星の打ち上げであったとしても、北朝鮮の行動は、国連安保理決議違反であり、新たな安保理

に乗ることはできない（ケイト・ハドソン英CND議長）と揶揄されるように、英国が核兵器廃絶を謳えば謳うほど、その根本にある矛盾や欺瞞がいっそうあぶり出される結果となっている。

外務省の政策情報文書

核問題に関する英外務省の新しい政策情報文書は、09年2月4日、英国国際戦略問題研究所（IISS）におけるディビッド・ミリバンド外相の演説で公表された（6ページに抜粋訳）⁵。「核の影を拭い去る：核兵器廃絶の条件を創る」と題されたこの文書も、同じ「二頭の馬」の系譜を継ぐものである。

文書は、「核兵器のない世界」の実現には、世界の人口の過半数にあたる「核抑止の下にある人々」が安心感を得るような「条件」が必要と訴え、求められる3つの条件と、6つの「具体的措置」を挙げた。そこで述べられているのは、いずれも英国の現政策と矛盾しないものばかりであり、トライデント更新の見直しに繋がるような言及はない。「（米ロ大幅削減は）核戦力を絶対最小限まで削減・維持しようという他の核保有国からの努力によって補完されなければならない」（ステップ③）は、既に「最小限の抑

止力」を維持する旨の決議を含む制裁行動も訴えると主張している。しかしこの議論は、安保理決議の趣旨を逸脱するものである。

06年7月5日のミサイル発射を非難した安保理決議1695と同年10月7日の核実験に対する同制裁決議1718の抜粋を4ページの資料1及び2に示す。決議1695が非難した「無通告発射」（前文）については、今回北朝鮮が、通告を行っている以上新たな決議の理由にはなりえない。「ミサイル発射」であることが実証されれば、決議1718にもとづく追加制裁は論理的には可能となる。しかし、どのような場合でも、「緊張を激化させる可能性があるいかなる行動も慎む」という2つの決議を無視して行動することは許されない。北朝鮮は、衛星打ち上げに非難や制裁の動きをとるならば、6か国協議から離脱すると主張している⁴。

この文脈に照らして、米韓が3月9日から20日にかけて行った大規模合同演習「キーリゾルブ／フォウルイーグル」に対して北朝鮮が激しく反発したという最近の経過は見逃せぬ。同演習は、明白な安保理決議違反であった。

合同演習も、「制裁」の脅しも、「MDゲーム」も、市民をミサイルの脅威から自由にしない。そうではなく、「いかなる国のミサイル開発も反対する」という原則を具現する行動のみが市民の安全を守る。ミサイル発射を禁止する国際的取極めの促進に努力せず、ミサイルと核兵器の脅威を米国とともに拡大してきた日本政府の責任こそが、深刻に問われなければならない。（田巻一彦）^M

注

- 1 ICAOニュースリリース（3月12日）。www.icao.int/icao/en/nr/2009/PIO200902_e.pdf
- 2 3月12日「AP通信」。
- 3 3月20日「ミサイル防衛推進協会（MDAA）・ウェブニュース」。
- 4 3月24日「北朝鮮外相報道官声明」（朝鮮中央通信）。

資料 核の影を拭い去る— 核兵器廃絶の条件を創る

英国政策情報文書、09年2月4日

(前略)

あらゆる核兵器の世界的な禁止の実現には、核兵器のある世界よりもそれが存在しない世界の方がより安全だという安心感を、核抑止の下にあるすべての人々（世界の人口の過半数）に与えるような条件を創ることが必要である。

そのような一連の条件として主たる3点と、そうした条件を生み出すことに寄与する今後数年以内に達成可能な6つの具体的措置を以下に挙げる。

条件1:

核エネルギーが拡大している中で、より多くの国家やテロリストへの核兵器拡散を防ぐための隙のない手段

ステップ1:さらなる拡散を阻止すること、ならびに、前進に向けては、拡散の防止と安全の強化をめざしたより強硬な措置と、必要とする国家に対する実際的な支援を含め、そのような措置の強制的な履行が含まれるべきとのNPT全締約国の合意が守られること。

ステップ2:安全・安心かつ核兵器拡散のリスクを最小化する方策をもちいて民生核エネルギー産業の発展を望んでいる国家を支援すべく国際原子力機関（IAEA）と協力すること。首相は、これらの問題における協力推進に向けた会議を2009年3月にロンドンで開催することを呼びかけている。

条件2:

最小限の保有核兵器と、厳格かつ検証可能な制約を核兵器に課す国際的な法的枠組み

ステップ3:米ロ両国の核兵器総保有数のさらなる実質的削減に関する交渉ならびに合意。これは、核戦力を絶対最小限まで削減・維持しようという他の核保有国からの努力によって補完されなければならない。英国とフランスは大幅な削減を行った。しかし中国、インド、パキスタンは核兵器能力を拡大していると考えられている。

ステップ4:すべての核兵器爆発実験を禁止し、よって核兵器の質的改良を制限する包括的核実験禁止条約を発効させること。CTBT発効に向けては残り9か国の批准が必要である。

ステップ5:核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）について、前提条件なしで交渉を開始し、それを前進させること。これは核兵器削減に不可逆性をもたせ、また世界的な核兵器禁止を監督する体制が今後できる際に、その中核をなすメカニズムの多くを確立してゆく上で不可欠である。英国は交渉の開始を未だに阻み続けている国々に対し、そうした姿勢を見直すよう要請している。

条件3:

安全を強化するやり方で、少数の核兵器をゼロまで持ってゆくという挑戦に解決策を見出すこと。

ステップ6:核兵器を持つ国々が保有核兵器を削減し、究極的には安全に撤廃し、さらには核兵器が復活することを防止するにあたって解決しなければならない、政治、軍事、技術、制度に係る多くの複雑な

問題について調査すること。5つの核兵器国（追って他の保有国も）における戦略的対話が、そうした基礎を築くべきである。英国は核軍縮の検証方法について草分け的な研究を行っており、また、信頼醸成について話し合う核兵器国会議を2009年に開催することを提案している。

長期的には次のようなことが求められる。

●核の応酬が考えられなくなるような段階にまで、主要国間における政治的な関係を改善し、それらの国々の間で信頼及び理解を醸成すること。紛争やテロの要因をとり除くためには、積年の争いが解決されなければならない。

●核兵器の制限あるいは禁止が、化学兵器、生物兵器あるいは通常兵器といった他の形態の武器における軍備競争を誘発しないようにするための方法について考慮すること。

●核兵器の世界的な禁止を施行し、それが存在しない世界における国際的安全を維持するための集団的安全保障の取り決め。これにはおそらく、国際的な制度や、法に基づく国際システム全体の改革及び強化が必要とされる。こうした試練は相当のものであるが、これら6つの措置における進展は、過去10年の行き詰まりへの決定的な打開策となってゆくだろう。前進に向けては国際社会全体の積極的な関与が不可欠である。英国は、核兵器のない世界というビジョンを共有する各国政府、国際機関、非政府組織、企業の幅広い連携を構築し、さらには、そのビジョンを現実のものにするためにいかに協力してゆくかについて合意を生み出そうと努力している。（訳：ピースデポ）

止力」しかない英国には、現状においてさらなる核削減の義務はない、と述べているに等しい。更に言えば、ここで挙げられたと同じ6つの措置は、「核兵器のない世界」と題された08年12月8日付の英紙「ガーディアン」掲載のミリバンド外相の論説⁶のなかで登場しており、そこでは次のように自国のトライデント更新決定が明確に肯定されていた。「英国は核兵器のない世界の創設に向け積極的に努力すると誓約している。・・・しかし、核軍縮は国際的な安全保障の現状からかけ離れて実行できるものではない。これが、昨年我々が自国の抑止力を維持すると決定した理由である。」

ブラウン首相演説

この姿勢は、3月17日にブラウン首相がロンドンで行った演説⁷で、より具体的に強調された。首相は、2010年の核不拡散条約（NPT）再検討会議を視野に、今後数か月でNPT3本柱の強化に向けた「2010年への道程」計画を策定、09年夏に公表するとの計画を表明した。この「2010年への道程」は、「あらゆる非核兵器国の信頼を得られるであろう措置を通じた、すべての核兵器国による核軍縮に向けた信頼性のあるロードマップ」であるという。

非核兵器国への要求を掲げる一方、核保有国に核軍縮の責任があることを明確に述べ、「公平・公正さ」を訴えたブラウン首相の発言は、その意味で評価すべきものである。

しかし、そこで述べられた発言は、「最小限の核抑止力」維持という、現在の英政府の「限界」をあらためて示すものであった。演説は次のように言う。「・・・我々は効果的な抑止の維持に求められる最低限の軍事力を維持することを誓っている。将来の潜水艦に関しては、ミサイル発射管を現在の16本から12本に減らしてもこうした条件を満たせるというのが、我々の最新の評価だ。現在における運用可能な弾頭数は160以下であり、政府はこの数字についても定期的な見直しを行っている。国家の抑止力および多国間協議の進展に合致するかたちで、もし英国の弾頭数のさらなる削減が可能になれば、我々はそうする用意がある。」

「核兵器国会議」の呼びかけを含め、検証問題等の「得意分野」で英国が「核兵器のない世界」への議論をリードしてゆくことに意義はある。しかし、それにとどまらず、英国に求められているのは、安保理常任理事国として初の非核兵器国になる道を率先して選ぶことである。（中村桂子）^M

注

1 本誌第285号（07年8月1日）に抜粋訳。

2 本誌第298号（08年2月15日号）に抜粋訳。

3 本誌第321号（09年2月1日号）に全訳。

4 www.timesonline.co.uk/tol/comment/columnists/rachel_sylvester/article5962787.ece

5 www.fco.gov.uk/en/fco-in-action/counter-terrorism/weapons/nuclear-weapons/nuclear-paper

6 www.guardian.co.uk/commentisfree/2008/dec/08/nuclear-nuclearpower

7 www.number10.gov.uk/Page18631

日本で生き続ける「核抑止論」

1997年9月、米国から東京を経て来崎した「世界安全保障法律家連盟」(LAWS)代表団の3名と、2日間にわたって懇談する機会があった。メンバーはトーマス・グレアム氏(軍縮条約のすべての米国代表団長や全権大使を歴任)、随員のモートン・ハルペリン氏(国家安全保障研究センター所長や大統領特別補佐官を歴任)およびエリザベス・リンズコフ理事(原子力情報に詳しく、中央情報局の元法律顧問)であった。

核をめぐる情勢について、いろいろと有意義な意見交換が行えたが、その中でもグレアム氏が力説したのは「核兵器の先制不使用」に関することだった。非核兵器国に根強いNPTに対する不平等感、核兵器国内に存在する相互不信感を減らすためにも、米国は核兵器の先制不使用を宣言すべきである。またそうさせるためには、原爆による悲惨な体験をし、非核兵器国としての道をえらんでいる日本ほど米国を説得するのに適切な国家はない、と強調した。氏らは日本の外務省を訪ねてその点を要請したが、外務省はかたくなにそれを拒んだという。

核兵器の先制不使用を宣言しているのは中国だけであるが、もし米国がそうした方針をとれば、他の核兵器国もそれに追随する可能性が十分あるのに、とグレアム氏は残念そうに語った。筆者には日本政府の姿勢がさもありません、と感じられた。“核の傘”への依存を正当化するために、常日頃、日本にとって「脅威」と思われる国に対して、抑止力としての必要性を強調するのと同根の理由であるからだ。つまり米国の核軍勢力を借りて、何時なんどきでも相手国への先制攻撃があり得るカードを残して置きたいとする願望であろう。

言うまでもなく核兵器の先制不使用は、相手国からの武力攻撃があり、それに対する自衛権の行使として反撃するとしても、核兵器

を先に使用しないことを意味する。したがって相手国が核兵器による攻撃を行ってくれば、それに対する核兵器での反撃は認められている。ところがこの原則論が冷戦後であるのに崩れてきており、現在の米国では相手国による生物化学兵器の攻撃に対しても、核兵器による反撃が許され得るとのドクトリンを持つに至っている。その一例として先のイラク戦争前のブッシュ政権における核政策が挙げられよう。当時、フセイン政権が大量破壊兵器を保有しているか否かの確証はなく、国連による査察団が地道な検証を行いつつあったにもかかわらず、米国はイラクの大量破壊兵器保有を断定して、核兵器による先制攻撃の可能性さえ言及した。これに対して各国のNGOは強く反発したが、同盟国日本の政府は沈黙を守った。

時代は下がって昨年(2008年)の6月、豪州のラッド首相の提案によって日豪の「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会」(ICNND)が発足した。日本でも「ICNND日本NGO連絡会」(略称)が結成され、外務省との意見交換会が持たれるようになった。そしてICNNDへの日本市民からの期待と要望が出されたが、その中でも核兵器の先制不使用が含まれていた。それに応えるかのように諮問委員の阿部信泰元国連事務次長ら関係者は、ICNNDの報告書ではオバマ大統領が核の先制不使用を宣言し、核軍縮を先導するよう勧告する報告書案を明らかにしている。しかし日本政府内には北朝鮮のミサイル攻撃抑止のために、先制核使用の選択肢を保持すべきだとの意見が根強く、楽観は許されないという。

あの核抑止論者であったキッシンジャー氏らさえも、時代の流れから核廃絶派へ転向した現在というのに、被爆国でありながら、なお12年前の考えに固執する日本の“守旧派”は、果たして許されていいものであろうか。



特別連載エッセー●36

つちやま ひでお

1925年、長崎市生まれ。長崎で入市被爆。病理学。88年～92年長崎大学長。過去3回開かれた核兵器廃絶地球市民集会ナガサキの実行委員長。

被爆地の一角から

土山秀夫

日誌

2009.3.6~3.20

作成 塚田晋一郎、新田哲史

ICBM=大陸間弾道ミサイル/ICNND=核不拡散・核軍縮に関する国際委員会/MD=ミサイル防衛/NATO=北大西洋条約機構/PKO=平和維持活動/PSI=拡散防止構想/START1=第1次戦略兵器削減条約/THAAD=戦域高高度地域防衛/UAV=無人飛行体

- 3月6日 クリントン米務長官とラブロフ露外相がジュネーブで初会談。START1に代わる新条約の年内合意を目指す方針で一致。
- 3月6日 インド、ベンガル湾上空で、3度目となるミサイル迎撃実験実施。成功と発表。
- 3月8日 イラク駐留米軍、約1万2千人を9月までに撤退させる方針を表明。
- 3月9日 朝鮮半島有事を想定した米韓合同軍事演習「キー・リゾルブ」と野外機動訓練「フォウルイーグル」、韓国で実施（～20日）。
- 3月9日 北朝鮮、「人工衛星」に対する迎撃行為は「戦争を意味する」との報道官声明。
- 3月10日 日本政府、「クラスター爆弾禁止法案」を閣議決定。
- 3月10日 ブレア米国家情報長官、上院軍事委員会公聴会で、イランは「高濃縮ウランを保有していない」と証言。
- 3月12日 北朝鮮、4月4日～8日の「衛星打ち上げ」を国際海事機関（IMO）等に通告。（本号参照）
- 3月11日 サルコジ仏大統領、パリでの演説で、フランスのNATO復帰を宣言。
- 3月12日 ラブロフ露外相、アゼルバイジャンにある同国のガバラ・レーダー基地の共同利用を米に提案する意向を示す。タス通信。
- 3月12日 オバマ米大統領、15日に期限となる対イラン制裁の1年延長を発表。
- 3月15日付 ICNNDが年内にまとめる報告書案の概要が判明。オバマ米大統領が核の「先制不使用」を宣言するよう勧告する。共同。
- 3月17日 トボラーネク・チェコ首相、米MD施設建設に関する合意文書の批准の一時延期を表明。
- 3月17日 メドベージェフ露大統領、NATO拡大を理由に、大規模な再武装化と核戦力の刷新を行うと発表。AFP。（本号参照）
- 3月17日 ソロフツォフ露戦略ミサイル軍司令官、新型ICBM「RS24」の配備を12月以降に開始する計画を明らかに。
- 3月17日付 イランのUAVが2月25日にイラク領空に侵入、バグダッド北東約100キロ付近で戦闘機に撃墜されたことが判明。
- 3月18日 広島地裁、国に原爆症認定の却下

ニューヨーク 国連 ワークショップ

2009年5月8日（金）
午後3時～6時

ニューヨーク国連本部内会議室
共催：ピースデポ、平和ネットワーク（韓国）、ノーチラス研究所ARI（韓国）

「核兵器のない世界」へ、 アジアからの貢献

——北東アジア非核兵器地帯の意義（仮）

日本の国会議員も参加予定です！

発言者
（予定）

ソ・ジェチュン（徐載勳、ジョンズ・ホプキンス大）、平岡秀夫（衆議院議員、民主党）、梅林宏道（ピースデポ特別顧問）、チョン・ウクシク（平和ネットワーク代表）、6か国協議構成国外交官、非核宣言自治体市長 他

- 処分取り消しと損害賠償を求めた第2次広島訴訟判決で、集団訴訟で初となる国家賠償認定。
 - 3月18日 米国防総省、ハワイ・カウアイ島周辺で17日に、THAADミサイルによる弾道ミサイル迎撃実験を行い、成功したと発表。
 - 3月19日 シャープ在韓米軍司令官、米上院軍事委員会に「北朝鮮が沖縄、グアム、アラスカを射程に入れた新型中距離弾道ミサイルを配備している」とする書面を提出。
 - 3月19日 キーティング米太平洋軍司令官、米本土に向かう北朝鮮のミサイルはMDシステムで高確率で迎撃可能と説明。（本号参照）
 - 3月19日 胡錦濤・中国国家主席と金英逸・北朝鮮首相が北京で会談。主席は「6か国協議を前進させたい」と強調。
 - 3月20日 国連安保理、ソマリア海賊問題について公開会合。ソマリアはPKO派遣を要請。検討すべきとの意見相次ぐ。6月に再会合。
 - 3月20日 日中防衛相、ソマリア沖海賊対策での情報交換に合意。防衛交流の拡大を計画。
 - 3月20日 梁・中国国防相、浜田防衛相との会談で中国初の空母建造への意志を初表明。
 - 3月20日 ベルシャ湾のホルムズ海峡付近で米原潜ハートフォードと強襲揚陸艦ニューオーリンズが衝突、原潜乗組員15人が軽傷。
- 沖繩
- 3月7日 嘉手納基地報道部、F15・12機がタイでの合同演習「コープ・タイガー2009」に参加するため2日に同基地を出発したと発表。
 - 3月9日 米軍電子偵察機RC135U、嘉手納基地に飛来。8日にはU2高度偵察機が飛来。電子偵察機RC135Sは2月中旬から同基地に待機。
 - 3月11日 新嘉手納爆音訴訟原告団、飛行差し止めや一部原告の賠償請求を棄却した福岡高裁那覇支部の判決を不服として、最高裁へ上告。
 - 3月12日 新嘉手納爆音訴訟の控訴審判決で、福岡高裁那覇支部が損害賠償56億円の支払いを命じた判決で、国側は上告しないことを決定。
 - 3月12日 空自南西航空混成団、対領空侵犯措置任務に就く部隊を、F4戦闘機の第302飛行隊からF15戦闘機の第204飛行隊に交代。

- 3月13日 普天間飛行場で99年から06年に少なくとも16回の燃料流出事故が発生、通報は1件のみだったことが米情報公開法で判明。
- 3月14日 名護市、米軍再編交付金での09年度事業に19件、9億7030万円を計上。キャンプ・シュワブ騒音測定器設置に5千万円。
- 3月16日 沖縄返還交渉日米秘密文書の情報公開請求で「不存在」を理由に不開示決定した外務・財務両省に対し、県内外の学者、ジャーナリストら25人が開示を求め東京地裁に提訴。
- 3月16日 沖縄防衛局、普天間代替施設予定地の名護市辺野古周辺海域で実施していた環境影響評価（アセスメント）年間調査を終了。
- 3月16日 米嘉手納基地に一時配備中のF22と空自那覇基地、小松基地のF15による共同訓練、沖縄本島周辺の訓練空域で実施（～19日）。
- 3月19日 普天間代替施設建設で防衛省が4月初旬に県へ提出予定の環境アセス準備書で、仲井真知事の沖合修正要求は「合理的理由がない」とし、政府原案を堅持することが判明。
- 3月19日 宜野湾市議会、普天間飛行場の燃料流出事故に対する抗議決議・意見書を全会一致で可決。

今号の略語

CD=ジュネーブ軍縮会議
 CTBT=包括的核実験禁止条約
 DPRK=朝鮮民主主義人民共和国
 FMCT=核分裂性物質生産禁止条約
 IAEA=国際原子力機関
 ICAO=国際民間航空機関
 ICNND=核不拡散・核軍縮に関する国際委員会
 IMO=国際海事機関
 MD=ミサイル防衛
 NATO=北大西洋条約機構
 NPT=核不拡散条約
 SCO=上海協力機構

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版（郵送）か電子版（メール配信）のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。（会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。）

ピースデポ電子メールアドレス：事務局<office@peacedepot.org> 梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>
田巻一彦<tamaki@peacedepot.org> 塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org> 中村桂子<nakamura@peacedepot.org>

宛名ラベルメッセージについて

●会員番号（6桁）：会員の方に付いています。●「（定）」：会員以外の定期購読者の方。●「今号で誌代切れ、継続願います。」誌代切れ、継続願います。：入会または定期購読の更新をお願いします。●メッセージなし：贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書：秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

田巻一彦（ピースデポ）、塚田晋一郎（ピースデポ）、中村桂子（ピースデポ）、湯浅一郎（ピースデポ）、新田哲史、杉坂知紘、塚田津音子、津留佐和子、中村和子、華房孝年、吉田遼、梅林宏道